

(様式第 9 号)



(裏面)

(注意事項)

- 1 このサポーター証は、他人に貸与し、又は譲渡し不正に使用しないこと。
- 2 サポーターの活動に従事するときは、このサポーター証を携帯すること。
- 3 サポーター証を紛失したときは、速やかにくらし安全・消費生活課へ申出すること。
- 4 辞退届の提出時には添付し、返納すること。